

山形県体育館自家発電設備蓄電池交換業務 仕様書

- 1 業務名 山形県体育館自家発電設備蓄電池交換業務
- 2 実施場所 山形県体育館（山形市霞城町1番2号）
- 3 実施期間 契約締結の日から令和7年1月31日（金）まで
- 4 業務内容 山形県体育館自家発電設備の蓄電池の交換

○ 仕様

名称	形式	数量	単位
鉛蓄電池 (24V250Ah)	HS-250E	12	個
搬入据付交換工賃		1	式
撤去品廃棄処分費		1	式
マニフェスト伝票		1	式
法定福利費（社会保険料事業主負担分）		1	式
諸経費		1	式

○ 写真



5 業務完了報告

業務完了後、速やかに以下の書類を提出すること。

- ・業務完了報告書
- ・修繕前・修繕後の写真

6 その他

- ・作業に当たっては、県の職員及び施設管理者と工程を調整すること。
- ・作業完了に際しては、作業現場の後片づけ及び清掃を行うこと。
- ・撤去した物は受注者で処分すること。
- ・作業実施に関して職員及び利用者等に障害等を与えた場合、又は施設等に損害を与えた場合は、受注者の責任において復旧及び補償すること。